

8400 シリーズ 床の準備ガイド

MODEL: 8432 取扱説明書
文書番号 TBJ-9060

DESCO ASIA

DESCO JAPAN 株式会社

<現場の状況>

1. 適切な設置を確実に行うには、床下地の徹底的な検査と準備が必須です。設置者が床下地の状態を完全に把握し、承認するまでは、本製品の設置を開始しないでください。重大な欠陥は、直ちに責任者に報告する必要があります。
2. 設置エリアのエアコン/換気が設置前、設置中、設置後の少なくとも7日間は作動していることを確認してください。
3. 設置前、設置中、設置後の48時間、周囲の温度は18-29°C、相対湿度は40-60%に保たれる必要があります。
4. 床材と接着剤は、設置の48時間前に順応させる必要があります。フロアタイルは、少なくとも設置の24時間前にパレットから取り出し、3段以下の高さで、箱の周りに10cm以上の空気の通り道を確保する必要があります。ロールの場合は、受け取ったすぐにロールの周りに10cm以上の空気の通り道を確保し、立てて保管してください。箱やロールをエアコンの近くに置かないでください。
5. 設置前にフロアタイルを直射日光に当てないようにしてください。
6. 部屋にフロアタイルを敷き詰めます。ロットを識別してフロアタイルを配置し、均一な色と全体的な外観の要件が満たされていることを確認します。
7. 背面に矢印が付いているタイルは、矢印が全て同じ方向を向くように設置する必要があります。
8. Statguard Flooring は、推奨接着剤を使用したシステムとして製品の設置を保証します ([接着剤クイックチェックチャート](#)参照)。
9. 弊社製品を設置する前の床下地の準備に関するご質問は、弊社またはその販売代理店にお問い合わせください。

A. コンクリート床下地

一般条件

1. ASTM F710「弾性床材を敷設するためのコンクリート床の準備に関する標準手順」に従ってください。
2. コンクリート床下地は、アメリカコンクリート協会が推奨する標準配合で、綺麗な砂と碎石を使用して作られている必要があります。緩い、砂っぽい、鱗状の表面または白く粉っぽい表面は許容されません。
3. ASTM E1745 に従い、地上および地下のすべてのコンクリート床の下に、厚さ0.25mm以上の恒久的で効果的な湿気防止材を設置する必要があります。
4. 46cm以上の換気スペースを備えた床下空間には、地面に効果的な湿気防止剤が必要ですが。
5. Statguard Flooring の設置に適したコンクリート下地は、乾燥していて、清潔、滑らか、水平、構造的に健全である必要があります。古い接着剤、埃、溶剤、塗料、ワックス、油、グリース、アスファルト、シーリング剤、硬化剤、その他の異物があってはなりません。
6. コンクリート床の表面は、3mで4.75mm以内、305mmで0.8mm以内の平坦性が必要です。
7. 乾式スweep油性材料は使用しないでください。スweep剤に含まれる油が、材料のコンクリートへの接着を阻害します。

8. ひび割れ、溝、その他の凹凸を埋めるか、平らにします。埋めたり、平らにする必要がある場合は、高強度のポルトランドセメントベースのパッチング剤の使用をお勧めします。
9. 鋸の切り口は慎重に清掃する必要があるため、床材は伸縮目地の上に設置しないでください。
10. コンクリート硬化剤、表面硬化剤、および類似の製品は、これらの製品の製造元が接着工程に影響を及ぼさないことを保証しない限り、下地床には使用しないでください。これらの製品を製造元の保証なしに使用した場合、Statguard Flooring フローリングを設置する前に除去する必要があります。多くの場合、これらの薬剤は、油、ワックス、樹脂の表面に膜を形成し、コンクリートと接着剤の接着を損ないます。
11. 過剰な湿気: Statguard Flooring は、いかなる状況でも過剰な湿気(静水圧を含む)に対する製品性能を保証しません。下敷き、レベリング、パッチング化合物の使用は、過剰な湿気(静水圧を含む)またはコンクリートの欠陥に対して保証対象外です。
12. 水分レベルが設置の推奨仕様よりも高い場合は、「修復システム」の文書を参照して解決策を確認してください。
13. 化学除去: 化学接着剤除去製品は使用しないでください。このような製品を使用すると、Statguard Flooring の床材保証が無効になります。
14. 化学除去製品を使用した場合は、「修復システム」の文書を参照して解決策を確認してください。
15. コンクリートがカバーに適しているかどうかを判断するのは、床材業者の責任です。

表面多孔性

1. ASTM F3191「弾性床材を敷設する下地の吸水率(多孔性)の現場測定に関する標準手順」に従ってください。
2. 多孔性をテストするには、コンクリートの表面に 0.05ml の水滴を置き、吸収を観察します。1 分以内に水が吸収されない場合は、床は非多孔性であるとみなされます。
3. 表面多孔性(多孔性または非多孔性)に応じて、下地に接着剤を塗布する際に適切なオープンタイムを取ってください。表面多孔性以外にも、オープンタイムと作業時間は空気の動き、周囲温度、湿度、床下の湿度と温度に依存します。
4. ASTM F3311「設置前の弾性床材システム コンポーネントのマット接着性能と適合性評価に関する標準手順」に従ってください。
5. 接着剤クイックチェックチャートに従って、設置する床材と指定された接着剤を使用してマット接着テストを実行します。約 0.4 m²(例: 45cm x 45 cm のタイル 2 枚)を覆うフローリング片を使用します。フローリング片を接着剤にセットしたら、ダクトテープを使用してフローリングの端を下地床にすべての面で密着させます。接着強度の評価は、接着剤の硬化時間がない場合、72 時間後にサンプルを下地床から持ち上げて行う必要があります。
6. 接着テストの結果が不十分な場合は、コンクリートの表面を機械的に研磨して改善できます。
7. 現場の状況に合わせて接着剤のオープンタイムと作業時間を調整するのは、フローリング施工業者の責任です。

コンクリート床下地の水分および pH テストの実施

1. 既存および新規のコンクリート床下地(地面の上、地面の下、地面の上)を、以下に概説するプロトコルを使用してテストする必要があります。
 - a. 無水塩化カルシウムテスト(ASTM F1869)
 - b. 現場プローブを使用した相対湿度(RH)テスト(ASTM F2170)
 - c. pH レベル(ASTM F710)
 - d. 特定のテスト、ガイドライン、および安全手順については、最新の ASTM バージョンをご参照ください。
2. 新しいコンクリートスラブは、テストを実施する前に適切に養生する必要があります。大気の状態、コンクリートの種類、および/または過剰な水分含有量に応じて、養生時間は異なる場合があります。
3. ASTM F1869 – 無水塩化カルシウムを使用してコンクリート床下地の水蒸気放出率を測定するための標準テスト方法。
 - a. 目的: このテストは、コンクリートスラブの表面での水分放出を測定するために設計されています。
 - b. エリアは次のようにテストする必要があります。最初の 93 m²に対して 3 回のテストを実施し、その後、ASTM F1869 の最新版に記載されているように、さらに 93 m²ごとに 1 回のテストを実施します。
 - c. 最大許容値は、選択した接着剤システムによって異なります。各接着剤の最大許容レベルについては、接着剤クイックチェックチャートをご参照ください。
4. ASTM F2170 – プローブを使用してコンクリート床スラブの相対湿度を測定するための標準テスト方法。
 - a. 目的: このテストは、コンクリートスラブの相対湿度のパーセンテージを測定するように設計されています。
 - b. エリアは次のようにテストする必要があります。最初の 93 m²に対して 3 回のテストを実施し、その後、ASTM F2170 の最新版に記載されているように、さらに 93 m²ごとに 1 回のテストを実施します。
 - c. 最大許容値は、選択した接着剤システムによって異なります。各接着剤の最大許容レベルについては、接着剤クイックチェックチャートをご参照ください。
5. ASTM F710、pH レベル
 - a. 目的: 新しいコンクリートの床または湿気がある場所は、過剰なアルカリ塩のために pH レベルが上昇する可能性があります。接着剤は劣化しやすく、強アルカリ条件では接着が失敗します。
 - b. エリア全体で 93 m²ごとに 1 回の pH テストを実施します。
 - c. 最大許容値は、選択した接着剤システムによって異なります。各接着剤の最大許容レベルについては、接着剤クイックチェックチャートを参照してください。
6. コンクリートが仕様に準拠しているかどうかを判断するのは、フローリング業者の責任です。
 - a. すべての測定値をプロジェクトログに記録します。
 - b. テストの結果は、Statguard Flooring の要求に応じて提供する必要があります。

放射線加熱コンクリート床下地

1. Statguard Flooring フローリングは、放射線加熱床下地の上に設置できますが、最高温度は 29°Cを超えてはなりません。
2. コンクリート床の上、下、および地上に適用される湿度要件レベルは、放射線加熱システムを備えた床にも適用されます。
3. 放射線加熱床は、設置前 48 時間、設置中、設置後 72 時間、18°Cの温度で動作する必要があります。その後の温度は、最高 29°Cまで 24 時間ごとに 5°Cずつ上げることができます。
4. 放射線加熱床を設置後に冷却した場合、湿気がコンクリート床下地まで浸透している可能性があります。したがって、湿気や温度の変化が接着に悪影響を与えないように、床温度を 24 時間あたり 5°Cの割合で徐々に上げることをお勧めします。
5. 適切な接着剤を選択するには、接着剤クイックチェックチャートをご参照ください。

B. 木製下地

1. 設置者は、木製下地が ASTM F1482「弾性床材を敷設するためのパネル型下地材の設置および準備に関する標準手順」の要件を満たしていることを確認する必要があります。
2. Statguard Flooring は、パーティクルボード、ルアン、フレークボード、ウェーハボード、またはチップボードの下地材をフローリングの下地材として使用することを承認していません。これらの下地材の品質と性能は大きく異なるためです。
3. 一部のパーティクルボードは下地材として使用できますが、パーティクルボードの製造元はこれを保証するべきです。
4. Statguard Flooring は、2 層の交互に重ねた建設グレードの合板でできており、合計層の厚さが少なくとも 2.5cm である場合にのみ、木製下地材への製品の設置を推奨しています。最初の層の厚さは少なくとも 1.6c である必要があります。
5. 木製床下地は乾燥していて滑らかで、垂直方向の動きがなく、古い接着剤、塗料、油、汚れ、グリース、ワックスなどの異物がない状態である必要があります。
6. 木製床下地の表面は、3m で 4.75mm 以内、305mm で 0.8mm 以内の平坦性が必要です。
7. 特にジョイント部分や釘の周りで表面の粗さを軽くやすりで磨きます。
8. 木製床下地を水平にしたり補修したりするには、ポルトランドセメントベースの化合物を使用します。
9. 床下のスペースの上にある木製床下地には、最低 46cm の換気スペースが必要で、地面には効果的な湿気防止材が必要です。

C. 既存の弾性床材および/または古い接着剤を使用した床の準備

1. Statguard Flooring は、既存の弾性床材の上に設置した場合の責任を一切負いません。Statguard Flooring の床材を設置する前に、既存の弾性材料をすべて完全に除去することをお勧めします。
2. 既存の弾性床材および/または古い接着剤の除去については、Resilient Floor Covering Institute (RFCI) の推奨事項を参照してください。
3. 注意: 既存の弾性床材、裏地、フェルト裏地、塗料、アスファルトカットバック接着剤、その他の既存の床材を、研磨、乾式掃き掃除、乾式スクレーピング、ドリル、鋸、ビーズブラスト、または機械的に削ったり粉砕したりしないでください。これらの製品には、アスベスト繊維または結晶性シリカが含まれている場合があります。吸入するとがんや呼吸器疾患のリスクが高まるため、粉塵を発生させないでください。アスベスト繊維にさらされた喫煙者は、重度の身体的危害を受けるリスクが高くなります。製品と接着剤にアスベストが含まれていないことが確実でない限り、アスベストが含まれているとみなしてください。規制により、アスベスト含有量を判定するために材料をテストが義務付けられている場合があります。
4. 古い接着剤を除去するための推奨方法は、機械的な手段です。
5. アスベストを含む材料の廃棄ガイドライン: アスベストを含む弾性床材を除去して廃棄する前に、特別な許可を取得してください。適用される規制については、地方自治体に確認してください。さまざまな環境機関がアスベストを含む材料の除去と廃棄に関する規制を定めており、地方自治体の規制よりも優先される場合があります。
6. 既存の床材を除去できない場合は、Statguard Flooring の技術サービスにご相談ください。

技術ウェブサイトの資料が優先されます。

限定保証

弊社の保証規定に関する詳細は

<http://www.descoasia.co.jp/Limited-Warranty.aspx>

をご覧ください。

保証規定

本製品は、米国 DESCO Industries Inc. 社により製造され、日本国内の販売、保守、サービスは、DESCO JAPAN 株式会社を担当するものです。

本製品が万一故障した場合は、製品購入後一年以内については無料で修理調整を行います。ただし、以下の項目に該当する場合は、上記期間内でも保証の対象とはなりません。

- (1) 取扱説明書以外の誤操作、悪用、不注意によって生じた故障。
- (2) 当社以外で行われた修理、改造等による故障。
- (3) 火災、天災、地変等による故障。
- (4) 使用環境、メンテナンスの不備による故障。

保証の対象となるのは、本体で付属品、部品等の消耗は、保証の対象とはなりません。

- * 本保証は、上記保証規定により無料修理をお約束するもので、これによりお客様の法律上の権利を制限するものではありません。
- * 本保証内容は、日本国内においてのみ有効です。

機器に明らかなる不良がある場合については、下記内容を当社にご連絡下さい。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1) 機種名または、品番 | 4) ご購入年月日 |
| 2) 製品シリアルナンバー | 5) 御社名、部署名、担当者名 |
| 3) 不良内容(できるだけ具体的に) | 6) 連絡先 |

以上の内容を検討致し返却取扱ナンバーを御社に連絡致します。製品を返却する場合は、返却取扱ナンバーを製品に添付してご返却下さい。

返却ナンバーが表示されていない場合は、保証の対象とならない場合があります。

DESCO ASIA

DESCO JAPAN 株式会社

〒289-1143

千葉県八街市八街い 193-12

Tel: 043-309-4470

<http://www.descoasia.co.jp/>